

令和5年度 定期予防接種のご案内

定期予防接種とは、予防接種法に基づき国が接種を強く勧めている予防接種のことです。

◆高齢者肺炎球菌ワクチン

対象者	①令和5年4月2日から令和6年4月1日までに下記の年齢となるかた 65・70・75・80・85・90・95・100歳 ②満60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはHIVウイルスによる免疫機能に障 がいがあり、その障がい身体障害者手帳1級に相当するかた(医師の診断書または身体障害者手 帳の写しが必要です) ※過去に成人用肺炎球菌ワクチン(23価)の接種を受けたことがあるかたは対象になりません。
接種期間	4月1日(土)～令和6年3月31日(日)
自己負担額	2,500円(助成額 5,640円)
申込み	65歳になるかた：接種に必要な書類は郵送します。 70歳以上のかた：接種希望のかたは、健康こども課で、接種に必要な書類を配付します。

◆子宮頸がん予防ワクチン

4月1日から9価HPVワクチンが定期予防接種に加わり、無料で接種できるようになりました。

対象者	・小学6年生～高校1年生相当の女子(標準的な接種時期：中学1年生の女子) ・平成9年度～平成17年度生まれの女子
費用	無料
備考	同じ種類のワクチンで接種を完了することを原則としていますが、既に2価または4価HPVワクチンを用いて規定の接種回数の一部を終了したかたが、9価HPVワクチンにより残りの回数の接種を行う交互接種については、医師と相談した上であれば、接種しても差し支えありません。

問合せ 健康こども課(⑥番窓口) ☎62-1288

在宅酸素濃縮装置等利用者に 電気代の一部を助成

医師の処方により在宅で酸素濃縮装置・人工呼吸器などを使用しているかたに、酸素濃縮装置や人工呼吸器の使用にかかる電気代の一部を助成します。

※施設に入所しているかた、入院中のかたは対象になりません。

助成金額 月額1,500円

問合せ 健康こども課(⑥番窓口) ☎62-1288

2月末までにマイナンバーカード を申請したかたへ

マイナポイント第2弾のポイントの申し込み期限が延長されました。

対象

2月末までにマイナンバーカードを申請したかた

申込期限

5月31日(水)

マイナポイント申請
サイトはこちら▶



問合せ 町民生活課(①番窓口) ☎62-1232